

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）等の運用について（平成 14 年 3 月 27 日付け 13 農振第 3636 号農村振興局整備部長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行
別 紙	別 紙
土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)等の運用	土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)等の運用
第 1 章 [略]	第 1 章 [略]
第 2 章 用排水ポンプ設備	第 2 章 用排水ポンプ設備
第 1 ～ 第 2 [略]	第 1 ～ 第 2 [略]
第 3 直接工事費	第 3 直接工事費
1 ～ 2 [略]	1 ～ 2 [略]
3 据付工数	3 据付工数
3-1 ポンプ設備据付工数	3-1 ポンプ設備据付工数
1) ～ 2) [略]	1) ～ 2) [略]
3) 電気配線配管据付工数	3) 電気配線配管据付工数
(1) ～ (2) [略]	(1) ～ (2) [略]
(3) 分割発注工事の場合は、電気配線配管据付工数を次により積算する。 当初（一期）工事では、当初発注のポンプ台数によりポンプ据付台数による補正（ <u>「標準歩掛」表-2・3・11</u> ）を用いて算出し、増設（二期）工事では、機場全体のポンプ台数により台数補正を行った後、当初（一期）工事分を差し引いた値を用いて算出する。	(3) 分割発注工事の場合は、電気配線配管据付工数を次により積算する。 当初（一期）工事では、当初発注のポンプ台数によりポンプ据付台数による補正（ <u>表-2・3・10</u> ）を用いて算出し、増設（二期）工事では、機場全体のポンプ台数により台数補正を行った後、当初（一期）工事分を差し引いた値を用いて算出する。
4) [略]	4) [略]
3-2 [略]	3-2 [略]
4 [略]	4 [略]
第 4 [略]	第 4 [略]

第3章 水門設備

第1 河川・水路用水門設備

1 [略]

2 直接工事費

2-1 輸送費

1) 輸送費の算出について、同時期、同一施工場所、同一区分の水門扉を複数門据付ける場合は、扉体面積の合計値をxとして算出する。

2-2~2-3 [略]

第2~第3 [略]

第4章~第5章 [略]

第6章 鋼製付属設備

第1 [略]

第2 直接工事費

1 輸送費

1) トラックによる運搬費は、適切な価格を計上することを原則とする。

2~3 数 [略]

3 直接経費 [略]

第7章~第8章 [略]

第3章 水門設備

第1 河川・水路用水門設備

1 [略]

2 直接工事費

2-1 輸送費

輸送費の算出について、同時期、同一施工場所、同一区分の水門扉を複数門据付ける場合は、扉体面積の合計値をxとして算出する。

2-2~2-3 [略]

第2~第3 [略]

第4章~第5章 [略]

第6章 鋼製付属設備

第1 [略]

第2 直接工事費

1 輸送費

トラックによる運搬費は、適切な価格を計上することを原則とする。

2~3 [略]

3 直接経費 [略]

第7章~第8章 [略]